

第123期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年3月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 富士の間

目次

第123期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	21
計算書類	32
監査報告書	42
株主総会参考書類	46
議案 剰余金の処分の件	
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株 主 各 位

東京都文京区大塚二丁目15番6号
株式会社 不二家
代表取締役社長 櫻 井 康 文

第123期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月22日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月23日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 富士の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第123期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第123期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス<https://www.fujiya-peko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

| 区分              | 期別 | 当連結会計年度(第123期)                 | 前連結会計年度(第122期)                 | 対前期比    | 増 減    |
|-----------------|----|--------------------------------|--------------------------------|---------|--------|
|                 |    | (自 平成29年1月1日<br>至 平成29年12月31日) | (自 平成28年1月1日<br>至 平成28年12月31日) |         |        |
|                 |    | 百万円                            | 百万円                            | %       | 百万円    |
| 売上高             |    | 105,915                        | 104,400                        | 101.5   | 1,514  |
| 営業利益            |    | 1,128                          | 2,514                          | 44.9    | △1,386 |
| 経常利益            |    | 1,460                          | 2,677                          | 54.5    | △1,217 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |    | 16,285                         | 1,295                          | 1,256.8 | 14,989 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益等の改善を背景に緩やかな回復が継続し、個人消費につきましても、雇用・所得環境の改善により持ち直しの動きが続きました。

当社グループが属する食品業界においては、消費者の根強い節約志向が続いております。また、小売市場におけるドラッグストア等の台頭、それらに伴う企業間競争の激化により、経営環境は依然として厳しい状況となっております。

このような環境下にあつて当社グループは、お客様の満足を第一に考え、新製品開発と既存製品の品質改善に絶え間なく取り組み、売上増を目指すとともに、生産性の向上と経費管理の強化を進め、利益改善につとめてまいりました。洋菓子事業においては、既存の洋菓子チェーン店の売上確保に全力で取り組む一方で、スーパー・コンビニエンスストア等の広域流通企業を販路とする部門の売上を伸ばさせることにつとめました。製菓事業においては、「ルック」をはじめとする主力ブランドの新製品発売を積極的に進めるとともに、歳時など販売機会への早期対応を継続的に実施いたしました。その結果、当社単体の製菓事業の好調な売上もあつて前期を上回る売上を達成することができました。しかしながら、中国事業においては、市場競争の激化による売上減や原材料価格の上昇等により前期を下回る利益となりました。また、固定資産売却益計上に伴う外形標準課税額の増加や、売却物件の店舗閉鎖による利益逸失及び設備移設の費用発生もあり、営業利益及び経常利益は前期を下回りました。なお、固定資産売却益を特別利益として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を大幅に上回りました。

この結果、当連結会計年度の業績については、売上高は1,059億15百万円(対前期比101.5%)、営業利益は11億28百万円(対前期比44.9%)、経常利益は14億60百万円(対前期比54.5%)、親会社株主に帰属する当期純利益は162億85百万円(対前期比1,256.8%)となりました。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

### 【事業別売上高】

| 事業別   |       | 期別             |           | 前連結会計年度（第122期）           |           | 対前期比      | 増 減         |
|-------|-------|----------------|-----------|--------------------------|-----------|-----------|-------------|
|       |       | 当連結会計年度（第123期） |           | 平成28年1月1日から平成28年12月31日まで |           |           |             |
|       |       | 売上高            | 構成比       | 売上高                      | 構成比       |           |             |
| 洋菓子事業 | 洋菓子   | 百万円<br>28,487  | %<br>26.9 | 百万円<br>28,985            | %<br>27.8 | %<br>98.3 | 百万円<br>△498 |
|       | レストラン | 6,702          | 6.3       | 6,817                    | 6.5       | 98.3      | △114        |
|       | 計     | 35,190         | 33.2      | 35,803                   | 34.3      | 98.3      | △613        |
| 製菓事業  | 菓子    | 62,614         | 59.1      | 61,356                   | 58.8      | 102.1     | 1,257       |
|       | 飲料    | 6,025          | 5.7       | 5,437                    | 5.2       | 110.8     | 587         |
|       | 計     | 68,639         | 64.8      | 66,794                   | 64.0      | 102.8     | 1,845       |
| その他   |       | 2,084          | 2.0       | 1,802                    | 1.7       | 115.6     | 282         |
| 合計    |       | 105,915        | 100.0     | 104,400                  | 100.0     | 101.5     | 1,514       |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### <洋菓子事業>

当社単体の洋菓子においては、既存の洋菓子チェーン店の売上確保という課題に対し、お客様の満足を第一に考えた製品開発及び店作りを進め、チェーン店舗の活性化に取り組みました。

製品面では、あまおう苺をはじめ旬の国産フルーツを豊富に使用した洋生菓子や、フルーツの産地にこだわった焼菓子の「瀬戸内大長レモンケーキ」を発売するなど今までにない品揃えに挑戦し、売上の回復につとめました。さらに、毎月6日を「ロールケーキの日」とするなど、特定の日を「スイーツの日」としてその日限定の製品を発売し、お客様がいつ来店されても新鮮さを感じられるような、常に変化のある売場作りを目指しました。また、店舗改装や新規出店においては、お客様目線に沿った作りたてのおいしさの提供をコンセプトに、製造室に焦点をあてたレイアウトの採用など、店内製造に重点を置いた店作りを行いました。なお、当連結会計年度末の営業店舗数については、後継者不在の店舗や不採算店舗の閉店により、前期差30店減の911店となりました。

また、広域流通企業との取り組みの拡大という課題に対しては、生産ラインを有効に活用できる製品の提案に加え、製菓部門との協力による新製品開発の提案も積極的に行ったことにより、採用製品数が伸長し、売上を着実に増加させることができました。しかしながら、チェーン店の売上減少を回復させるまでには至らず、単体の洋菓子の売上は対前期比97.6%と、厳しい業績になりました。

(株)スイートガーデンについては、同社チェーン店において焼きたて製品の拡販、オープン機能を有効に活用した新業態店舗の出店とともに、不二家チェーン店、山崎製パン向け製品の提案を積極的に行い、売上の回復につとめました。同社既存チェーン店の売上減少が影響し、通期の業績は厳しいものとなりました。

(株)ダロワイヨジャポンについては、集客力のある駅ビル立地店舗の売上が好調に推移いたしました。また、主力製品であるマカロンの試食販売を積極的に行い、百貨店のカタログギフトへの掲載を促進するなど拡販につとめました。さらに、銀座本店の閉店に伴い、自由が丘店を新たな本店として改装を実施するなど、他の店舗の売上伸長にも取り組みました結果、前期の売上を上回る実績となりました。

この結果、ケーキ等の洋菓子類の売上高は284億87百万円（対前期比98.3%）となりました。

レストランについては、メニューを刷新し、穀物やナッツを使用した健康志向のサラダなどを投入するとともに、プレミアムフライデー等商機への対応を進め、一部店舗ではポール看板等の視認性を高めるなど客数の増加をはかりました。

この結果、売上高は67億2百万円（対前期比98.3%）と、お客様の節約志向や不採算店舗閉店の影響があり、既存店売上は回復傾向にあるものの、前期の実績を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度における洋菓子事業全体の売上高は351億90百万円（対前期比98.3%）となりました。

### <製菓事業>

当社単体の菓子においては、主力生産ラインの稼働の安定・向上による利益確保という課題に対し、「ルック」、「カントリーマアム」、「ホームパイ」といった主力ブランドを中心に新製品開発・品質改善を進め、売上伸長が著しいチョコレート製品等の製造設備を増強、効率化を促進し、さらなる生産性の向上をはかりました。

製品面では、今期発売55周年を迎えたルックブランドのもと、4段階のカカオ割合の違いを1箱で楽しめる「ルック4」を発売しました。さらに、「アーモンドチョコレート」、「ピーナツチョコレート」に加え、新製品の「毎日カカオ70%（ピーナツ）」など、ナッツの健康イメージを訴求し、健康志向のニーズに応えたチョコレート製品の売上が好調に推移し、単体菓子の売上に大きく貢献しました。販売面では、徳用大袋製品を中心に、ハロウィンをはじめとする歳時など販売機会への対応を早めた営業政策が売上の伸長に寄与しました。利益面では、チョコレート製品、徳用大袋製品の販売が好調に推移した結果、主力生産ラインの稼働率が上昇し収益性を向上させることができました。

この結果、当社単体の菓子の売上は、対前期比103.1%となりました。

中国においては、インターネット通販の拡大による小売市場の変化や、東南アジアからの輸入品及び国内競合製品の増加に伴う販売競争の激化により、経営環境は厳しい状況となっております。これに対し不二家（杭州）食品有限公司は、新規取引先の獲得による売上増加に取り組むとともに、インターネット通販市場向けに下期より容器入りポップキャンディの販売も積極的に行いましたが、業績の回復には至らず、売上及び利益は前期を下回りました。

この結果、菓子の売上高は626億14百万円（対前期比102.1%）となりました。

飲料については、新たな販売代理店の協力により、ペットボトル製品、ボトル缶製品全品のリニューアルを実施し、小売店への導入が促進されたこと、主力製品の「レモンスカッシュ350ml缶」の自販機での販売が順調に推移したことに加え、「ネクタースパークリング・ピーチ&ブラッドオレンジ」、「レモンスカッシュ大人の味」など新製品の好調な販売により飲料売上は大きく伸びました。

この結果、飲料売上高は60億25百万円（対前期比110.8%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における製菓事業全体の売上高は686億39百万円（対前期比102.8%）となりました。

### <その他>

その他事業は、通販・キャラクター事業部のグッズ販売事業・ライセンス事業及び㈱不二家システムセンターの受注請負、データ入力サービスなどの事務受託業務であり、売上高は、20億84百万円（対前期比115.6%）と前期を上回ることができました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、54億12百万円（リース資産投資1億78百万円を含む）であります。

主なものは、製菓事業におけるチョコレート及びビスケット設備等の生産能力増強と省人省力に対する投資並びに洋菓子事業における洋菓子製造設備の生産能力増強及び新規出店に対する投資であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました資金調達につきましては、経常的な調達のほかは、増資や社債の発行等による調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境につきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかに回復していくことが期待されております。一方で、消費者の節約志向は根強く、さらには一部原材料価格の上昇、人手不足による人件費上昇の懸念もあり、経営環境は厳しい状況が続くと予想されます。また、食品の安全・安心をめぐる消費者の関心は一層高まっており、食品会社にとって重要な課題となっております。

このような状況にあって当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス（ベストクオリティ・ベストサービス）を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、事業環境の変化に迅速に対応するため、全従業員が前例にとらわれず自らの業務の「革新」に挑戦する意識作りを行い、業績の向上につとめてまいります。この実現のため、従業員の教育、働き方改革にも継続して取り組みます。また、HACCP（国際的な衛生管理手法）導入を含め、事業の基盤となる食品安全衛生管理を着実に実行するとともに、労災ゼロ、異物混入クレームゼロを日々の業務として取り組んでまいります。

なお、当社は平成30年1月1日付で、日本国内における「ダロワイヨ」関連の商標権を取得いたしました。今後は、子会社(株)ダロワイヨジャパンの事業を推進することに加え、当社においても「ダロワイヨ」ブランドを活かした事業に積極的に取り組みます。

各事業別の対処すべき課題は次のとおりです。

##### <洋菓子事業>

単体の洋菓子においては、お客様の満足を第一に考え、製品の品質と店舗運営の質の改善を進めるとともに、親会社を含むグループシナジーを活かして競争力強化をはかります。そのため洋菓子チェーン店の売上確保、広域流通企業との取り組みの拡大及び生産性の向上という課題に取り組んでまいります。

洋菓子チェーン店の売上確保に対しては、旬のフルーツを使用した製品の品揃えを強化し、店舗改装・新規出店にあたっては、製造室を前面に配置するなど当社の強みである店内製造機能を製品・店作りの両面から強化いたします。また、都心部において駅ビル店舗を中心に、原料の品質・産地や製法にこだわった、今までにない特定の製品を販売する専門店の開設にも挑戦し、話題を発信してまいります。

コンビニエンスストアをはじめとする広域流通企業との取り組みに対しては、歳時需要に向け、生産ラインを効率的に活用できる製品の開発・提案も積極的に行います。さらに、外食チェーンにも販路を拡大し、売上の伸長をはかります。

生産性の向上に対しては、主力生産ラインの稼働増加に対応した生産能力拡大と省人化の推進を行うとともに、ライン別の原価管理のもとロス削減につとめ、収益性改善をはかってまいります。

これらの施策に全力で取り組み、単体の洋菓子の業績回復につとめてまいります。

また、当社は(株)スイートガーデンとさらに密接に連携し、製品開発・生産・営業・物流面などの協働を進めます。



(株)ダロワイヨジャパンにおいては、当社が取得した商標権を有効に活用し、当社の協力のもと新製品の開発をより促進します。また、百貨店等における納品取引の拡大、カタログ販売の品揃えの強化、さらにはインターネット通販にも注力し、「ダロワイヨ」のブランド価値向上をはかってまいります。

レストランにおいては、ライフスタイルや市場環境の変化に対応した健康志向メニューを強化し、主力店舗の一部において、従来のファミリーレストランにとらわれない「洋食店」をテーマにした店作りを行うことにより、売上の回復をはかります。また、人手不足対策として営業時間や人員配置を見直し、さらにIT機器を導入して店舗運営の効率化をはかってまいります。

### <製菓事業>

菓子においては、主力生産ラインの稼働の安定・向上による利益確保という課題に重点をおき、「ルック」、「カントリーマアム」といったロングセラーブランドの活性化をはかってまいります。

製品面では、「健康」、「グルメ」をテーマとした新製品開発を行い、特に売上が好調なチョコレート製品では、スナックチョコレートや徳用大袋製品の拡充を進め、更なる売上伸長につとめます。ビスケット製品では、発売50周年を迎える「ホームパイ」について、これまでにないバラエティ豊かな製品の開発を進め、ブランドの強化をはかってまいります。また、「カントリーマアム」では、生産設備を強化し、お客様の幅広いニーズや流通企業の要望にきめ細かく対応してまいります。

販売面では、伸長する販売チャネル向けの製品提案を一層充実させるとともに、新規顧客獲得に向け、国内インターネット通販市場での販売を拡大する一方、東南アジア各国の市場を中心とした輸出を積極的に進め、売上の伸長をはかります。

これらの施策によって、主力ブランドを中心とした生産ラインの稼働を促進するとともに、労務費や物流費等の管理を強化することにより収益性の向上につとめます。

飲料においては、「ネクター」、「レモンスカッシュ」の2大ブランドを中心に、自動販売機に加えスーパー・コンビニエンスストアなど、店頭での取り扱いの拡大に注力することにより売上伸長をはかります。また、冬季向けの飲料の開発、さらには飲料以外の分野でもブランドを活用する施策に取り組んでまいります。

不二家（杭州）食品有限公司については、売上の主力である「ポップキャンディ」に加え、「ホームパイ」などビスケット製品の拡販にも取り組んでまいります。また、中国で拡大するインターネット通販市場向けの製品の開発・販売を積極的に行い、売上の確保につとめます。

### <その他>

通販・キャラクター事業及び(株)不二家システムセンターにつきましても、既存取引先との関係強化や新規顧客開拓を積極的に行い、売上の向上につとめてまいります。



当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況が続いておりますが、前記の課題を着実に実行し、業績の向上につとめてまいります。

また、親会社の山崎製パン(株)との連携を強化し、グループ全体の総合力を発揮して、企業価値の向上と不二家ブランドの強化につとめ、全事業の黒字化と安定した収益の確保を目指します。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                           | 第120期<br>(平成26年度) | 第121期<br>(平成27年度) | 第122期<br>(平成28年度) | 第123期<br>(平成29年度) |
|-----------------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 ( 百 万 円 )                               | 104,105           | 104,021           | 104,400           | 105,915           |
| 経 常 利 益 ( 百 万 円 )                             | 1,168             | 1,522             | 2,677             | 1,460             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益または<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円) | △110              | 146               | 1,295             | 16,285            |
| 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)                         | △0円43銭            | 0円57銭             | 50円27銭            | 631円82銭           |
| 総 資 産 ( 百 万 円 )                               | 62,242            | 60,520            | 60,969            | 76,349            |
| 純 資 産 ( 百 万 円 )                               | 29,158            | 30,216            | 31,588            | 48,101            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額                              | 108円62銭           | 111円81銭           | 1,166円65銭         | 1,804円25銭         |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益及び当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
 4. 平成29年7月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

当社の親会社は山崎製パン株式会社であり、同社は当社の株式を13,906千株（議決権比率53.9%）保有しております。

当社は、山崎製パン株式会社に対して当社製品を販売し、山崎製パン株式会社より同社製品の仕入を行い、また同社に対し当社事務業務の委託及び当社不動産の賃貸を行っております。

##### ② 親会社との取引に関する事項

###### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との間で、製品の仕入、販売及び事務業務の委託並びに不動産の賃貸の取引を実施しておりますが、当該取引を実施するに当たっては、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等に留意し、合理的な根拠に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、当該取引を実施するに当たっては、法令に基づき、取締役会における議論を経て、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等を確認した上で取引実施の可否を決定しており、当社取締役会としては、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

③ 子会社の状況

| 会社名             | 資本金     | 議決権比率              | 主要な事業内容                   |
|-----------------|---------|--------------------|---------------------------|
| 株式会社不二家フードサービス  | 100百万円  | 100.0%<br>(間接保有含む) | レストランの経営                  |
| 株式会社ダロワイヨジャパン   | 50百万円   | 100.0%             | 洋菓子、パン、アイスクリーム及び惣菜類の製造、販売 |
| 不二家乳業株式会社       | 64百万円   | 83.2%              | 飲料及び乳製品の製造、販売             |
| 株式会社不二家システムセンター | 40百万円   | 100.0%             | 事務受託業務及びアウトソーシング受託        |
| 不二家サンヨー株式会社     | 30百万円   | 95.0%              | フルーツの加工、飲料の製造、販売          |
| 不二家（杭州）食品有限公司   | 77百万人民币 | 71.6%              | キャンディ等菓子類の製造、販売           |
| 株式会社不二家東北       | 60百万円   | 100.0%             | 洋菓子の製造、販売                 |
| 株式会社スイートガーデン    | 50百万円   | 100.0%             | 和洋菓子の製造、販売                |

(7) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

| 事業    | 事業内容                                                             |
|-------|------------------------------------------------------------------|
| 洋菓子事業 | ケーキ、ベーカリー、デザート等洋菓子類、チョコレート、キャンディ等菓子類及びアイスクリームの製造、販売並びに喫茶及び飲食店の経営 |
| 製菓事業  | チョコレート、キャンディ、パイ、クッキー等菓子類及びネクター、レモンスカッシュ等嗜好飲料並びに乳製品等菓子・食品の製造、販売   |

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

- ① 当社本店 東京都文京区大塚二丁目15番6号
- ② 洋菓子事業

| 部 門      | 名 称 及 び 所 在 地                                                                                                                                                                      |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 直 営 店 舗  | 数寄屋橋店、アトレ大森店、ダロワイヨ自由が丘本店（東京）、横浜センター店、アリオ橋本店（神奈川）、船橋店（千葉）、せんげん台店、アリオ川口店（埼玉）、イオンモール四日市北店（三重）、カントリーマアムFACTORYエキスポシティ店、大正駅前店、ダロワイヨ心斎橋店、桃山台店（大阪）、博多ステーションビル店（福岡）等                       |
| フランチャイズ店 | 深川三条店（北海道）、大胡モール店（群馬）、境長井戸店（茨城）、綾瀬店、西葛西店、Shapo小岩店（東京）、稲田堤店（神奈川）、旭店（千葉）、東浦和店（埼玉）、土岐店（岐阜）、アピタ松任店（石川）、伏見店（京都）、鳥取桜ヶ丘店（鳥取）、イオン松江店（島根）、エミフルM A S A K I店（愛媛）、ゆめタウン久留米店（福岡）、ゆめタウン光の森店（熊本）等 |
| 工 場      | 埼玉工場（埼玉）、野木工場（栃木）、泉佐野工場（大阪）、吉野ヶ里工場（佐賀）等                                                                                                                                            |

③ 製菓事業

|                |                                                         |
|----------------|---------------------------------------------------------|
| 営 業 部<br>統 括 部 | 広域営業部、首都圏（東京）、近畿・中四国（大阪）、中部（愛知）、九州（福岡）、北海道・東北（宮城）、輸出営業部 |
| 工 場            | 平塚工場、秦野工場（神奈川）、富士裾野工場（静岡）、不二家サンヨー(株)（福島）等               |

(9) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 2,125名  | 5名増         |

(注) 上記のほか、臨時従業員が期中平均4,428名おります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成29年12月31日現在）

| 借 入 先                     | 借入金残高    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,623百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 596      |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 482      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 389      |
| 農 林 中 央 金 庫               | 154      |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 25,776,634株（自己株式8,025株を除く）  
 (3) 当事業年度末の株主数 40,592名（前期末比19名減）  
 (4) 上位10名の株主の状況

| 株主名                        | 持株数         | 持株比率  |
|----------------------------|-------------|-------|
| 山崎製パン株式会社                  | 13,906,200株 | 53.9% |
| 不二家不二栄会持株会                 | 747,300     | 2.8   |
| 株式会社バンダイナムコホールディングス        | 500,000     | 1.9   |
| 株式会社りそな銀行                  | 302,207     | 1.1   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 246,900     | 0.9   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 244,400     | 0.9   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 191,300     | 0.7   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 187,600     | 0.7   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2） | 176,200     | 0.6   |
| 藤井 林太郎                     | 145,444     | 0.5   |

（注）持株比率は自己株式（8,025株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年7月1日付で、単元株式数を1,000株から100株へ変更及び普通株式10株を1株へ併合いたしました。これにより、発行可能株式総数は400,000,000株から40,000,000株となり、発行済株式総数は、単元未満株式の買取りによる自己株式の変動の影響もあり、257,771,977株から25,776,634株となっております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

| 氏名    | 地位      | 担当及び重要な兼職の状況                                         |
|-------|---------|------------------------------------------------------|
| 山田 憲典 | 代表取締役会長 | 山崎製パン株式会社取締役副社長<br>株式会社不二家フードサービス代表取締役会長             |
| 櫻井 康文 | 代表取締役社長 | B-R サーティワンアイスクリーム株式会社取締役                             |
| 河村 宣行 | 常務取締役   | 菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼<br>食品事業担当兼通販・キャラクター事業部管掌   |
| 宮崎 広  | 常務取締役   | 経理本部長                                                |
| 飯島 延浩 | 取締役相談役  | 山崎製パン株式会社代表取締役社長<br>株式会社東ハト代表取締役会長                   |
| 瓜生 徹  | 取締役     | 洋菓子事業本部長兼洋菓子事業本部広域営業本部長                              |
| 吉本 勇  | 取締役     | 菓子事業本部営業本部長                                          |
| 野地 正幸 | 取締役     | 菓子事業本部生産本部長                                          |
| 坂下 展敏 | 取締役     | 洋菓子事業本部生産本部長                                         |
| 中島 清隆 | 取締役     | 総務人事本部長                                              |
| 高橋 俊裕 | 取締役     | サムシングホールディングス株式会社社外取締役                               |
| 峯野 龍弘 | 取締役     | 宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会代表役員                           |
| 塚崎 覺  | 常勤監査役   |                                                      |
| 内田 宏治 | 常勤監査役   |                                                      |
| 弘中 徹  | 監査役     | 弁護士、弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員                               |
| 佐藤 元宏 | 監査役     | 公認会計士、公認会計士佐藤元宏事務所所長、前田建設工業株式会社社外監査役、ウェルネット株式会社社外取締役 |

- (注) 1. 取締役高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役弘中徹及び佐藤元宏の両氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役佐藤元宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、社外取締役高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。  
 5. 監査役佐藤元宏氏は、平成29年9月27日付でウェルネット株式会社が監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日付で同社の社外監査役を退任し、同社の社外取締役に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分               | 支給人数        | 報酬等の額             |
|-------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(内社外取締役) | 14名<br>(2名) | 156百万円<br>(24百万円) |
| 監 査 役<br>(内社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 46百万円<br>(15百万円)  |
| 合 計<br>(内社外役員)    | 18名<br>(4名) | 203百万円<br>(39百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成29年3月24日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
2. 株主総会の決議による限度額は、取締役は年額200百万円以内（昭和57年6月29日付株主総会にて承認）、監査役は年額60百万円以内（平成29年3月24日付株主総会にて承認）であります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼職の状況                                                | 当社と当該他の法人等との関係                    |
|-------|---------|------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 取 締 役 | 高 橋 俊 裕 | サムシングホールディングス株式会社社外取締役                               | 当社と左記法人との間には重要な取引その他の関係はありません。    |
| 取 締 役 | 峯 野 龍 弘 | 宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会代表役員                           | 当社と左記法人との間には重要な取引その他の関係はありません。    |
| 監 査 役 | 弘 中 徹   | 弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員                                   | 当社は同事務所所属の同氏以外の弁護士と顧問契約を締結しております。 |
| 監 査 役 | 佐 藤 元 宏 | 前田建設工業株式会社社外監査役<br>ウェルネット株式会社社外取締役<br>公認会計士佐藤元宏事務所所長 | 当社と左記各法人との間には重要な取引その他の関係はありません。   |



② 各社外役員の子な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                       |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 高橋俊裕 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的に行っております。            |
| 取締役 | 峯野龍弘 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。世界的なNPO法人の指導者としての経験と見識を活かし、主に行動規範など企業倫理面の観点から発言を行っております。      |
| 監査役 | 弘中徹  | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と知識から、企業法務に関する幅広い知見をもって発言を行っております。 |
| 監査役 | 佐藤元宏 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と知識から、専門的な発言を行っております。            |

③ 責任限定契約に関する事項

社外取締役高橋俊裕及び峯野龍弘、社外監査役弘中徹及び佐藤元宏の4氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円もしくは会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 報酬等の額                           | 53百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 当社及び当社子会社1社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として会計処理基準の採用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会はこれを株主総会に提出いたします。
- ② 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

- ① 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
  - イ. 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
  - ロ. 業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ③ 処分理由
  - イ. 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
  - ロ. 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「社是」及び「経営理念」に則った「不二家グループの行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、職務を遂行する。
- ② 当社及び当社グループ会社は、事業環境と社会の変化に対応するため、企業経営を通じて社会の進展と文化の向上に寄与することを使命とする親会社の経営基本方針及び科学的見地から現代経営のあるべき姿を追求するという経営方針を尊重し、具体的な事業経営にあたっては、顧客本位・品質本位の精神で新しい価値と需要を創造し、実効性のある効率的な事業経営を推進する。

- ③ 当社は、コンプライアンス活動を推進していくため、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果及び対応策を必要に応じて取締役会に報告及び提案する。
  - ④ 当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長がコンプライアンス推進責任者を任命し、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに教育及び研修を実施する。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するため、各子会社及び関連会社ごとにコンプライアンス推進責任者を置く。
  - ⑤ 当社は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外窓口を含めた複数の窓口を設置し、問題の未然防止、早期発見及び早期解決につとめる。相談者からの相談内容及び個人情報等は秘守し、相談者に対して不利益な取扱いをしない。なお、この窓口は当社グループ各社の使用人も利用できるものとする。
  - ⑥ 当社及び当社グループ会社の役職員は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力と一切の関係を持たない。
  - ⑦ 当社は、不当要求等の介入に対して、総務部を対応統括部署、総務部長を不当要求防止責任者とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が協力して組織的に対応し、利益供与を含め不当要求等には絶対に応じない。当社及び当社グループ会社では、コンプライアンス教育を通し反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動につとめる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制
- ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定にかかわる記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、法令及び社内規則に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
  - ② 当社の取締役及び監査役は、常時、この文書及び電磁的媒体を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、リスクに関する管理基準及び管理体制を整備し、総括的なリスク管理規程を定める。
  - ② 当社のリスク管理は、当該分野の所管部が行うほか、リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。リスク管理委員会は、上記のリスク管理規程に従い、リスクを定期的に分析・評価し、必要に応じてリスク管理のあり方の見直しを行う。特に品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、万全の注意を払う。
  - ③ 当社は、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。
- ② 当社は、取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行う。
- ③ 当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。

(5) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社グループ会社の管理に関する規程（関係会社管理規程）を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。また、当社グループ会社において関係会社管理規程に定める重要事項が発生した場合は、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づく承認もしくは決裁等を得るものとする。
- ② 当社は、当社及び当社グループ会社のリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメントを実施する。
- ③ 当社は、当社グループ会社における職務分掌、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築させる。
- ④ 当社及び当社グループ会社においては、当社グループ会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、業務の適正を確保する体制をとるとともに、係る当社グループ会社の非常勤取締役を当社から派遣し、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
- ⑤ 当社の海外子会社は、本基本方針を踏まえつつ、当該子会社が所在する国及び地域における法制、商慣習その他の実務慣行等に配慮して、適切な管理体制を構築する。
- ⑥ 当社は、親会社の経営方針を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引等を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、決定する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査役室を設置し、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置する。

- ② 当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
- (7) 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取する。
  - ② 当社及び当社グループ会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当該事実を当社監査役に報告するものとする。
  - ③ 当社及び当社グループ会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
  - ④ 当社の内部通報制度を担当する役職員は、当社及び当社グループ会社の役職員からの内部通報により収集された情報を、定期的にまたは必要に応じて随時、当社監査役に対して報告する。
  - ⑤ 当社は、当社監査役に対して報告をした当社及び当社グループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払いまたは支出した費用の償還等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的を実施し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監査上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめるものとする。
  - ③ 監査役は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査及び内部監査の結果に基づき意見交換する。
  - ④ 監査役は、職務の執行に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。



## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長の直轄組織である「コンプライアンス委員会」を2回開催し、コンプライアンスの状況等の報告及び把握、対応策の協議を行いました。また、役員及び従業員に対する教育及び研修を拠点ごとに合計120回開催し、コンプライアンスに関する情報等を共有してそれぞれの職場で活かせるよう、直接指導を行いました。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制  
当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の記録、取締役会規則をはじめとした各会議の規程及び職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を行っております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を4回開催し、想定されるリスク等に対応するとともに、リスク管理に関する情報共有及び管理を徹底しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社の取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は14回開催され、重要事項の決定や各業務執行取締役からの業務報告などが行われ、社外取締役や監査役を交え審議を行いました。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行っております。
- (5) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社社長が参加する関係会社経営報告会を開催したほか、週次・月次でグループ会社から報告を受けております。当社グループ全体のリスクマネジメント実施のため、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を4回開催し、グループ会社において想定されるリスク等についても対応いたしました。また、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告させるとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づいて、当社の各担当部署において承認もしくは決裁等を実施しております。



- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置しており、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行しております。

- (7) 当社及び当社グループ会社の役職員から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席したほか、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取しております。また、定期的で開催されるコンプライアンス委員会に出席し、内部通報により収集された情報の報告を受けております。さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を4回実施したほか、会計監査人及び内部監査を実施している監査室とも定期的に連絡会を開催し、監査に関連する情報の収集を行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>43,648</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>22,490</b> |
| 現金及び預金             | 23,736        | 支払手形及び買掛金              | 7,287         |
| 受取手形及び売掛金          | 13,394        | 短期借入金                  | 2,164         |
| 商品及び製品             | 3,306         | 1年内に償還予定の社債            | 140           |
| 仕掛品                | 309           | リース債務                  | 368           |
| 原材料及び貯蔵品           | 2,023         | 未払金                    | 5,476         |
| 繰延税金資産             | 391           | 未払法人税等                 | 3,263         |
| その他                | 765           | 賞与引当金                  | 312           |
| 貸倒引当金              | △278          | 店舗閉鎖損失引当金              | 60            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>32,701</b> | その他                    | 3,418         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>20,731</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>5,756</b>  |
| 建物及び構築物            | 6,027         | 社 債                    | 370           |
| 機械装置及び運搬具          | 8,966         | 長期借入金                  | 1,426         |
| 工具器具及び備品           | 528           | リース債務                  | 868           |
| 土地                 | 3,656         | 繰延税金負債                 | 80            |
| リース資産              | 1,017         | 退職給付に係る負債              | 2,065         |
| 建設仮勘定              | 535           | 長期未払金                  | 23            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,291</b>  | その他                    | 923           |
| ソフトウェア             | 493           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>28,247</b> |
| その他                | 1,798         | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |               |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>9,678</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>45,627</b> |
| 投資有価証券             | 5,930         | 資 本 金                  | 18,280        |
| 長期貸付金              | 376           | 資 本 剰 余 金              | 4,065         |
| 繰延税金資産             | 101           | 利 益 剰 余 金              | 23,299        |
| 敷金及び保証金            | 2,450         | 自 己 株 式                | △17           |
| 退職給付に係る資産          | 339           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>877</b>    |
| その他                | 687           | その他有価証券評価差額金           | 183           |
| 貸倒引当金              | △207          | 為替換算調整勘定               | 300           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>76,349</b> | 退職給付に係る調整累計額           | 394           |
|                    |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>1,596</b>  |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>48,101</b> |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>76,349</b> |

## 連結損益計算書

(平成29年 1月 1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 105,915 |
| 売上原価            |        | 56,501  |
| 売上総利益           |        | 49,413  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 48,285  |
| 営業利益            |        | 1,128   |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 39     |         |
| 受取配当金           | 40     |         |
| 持分法による投資利益      | 222    |         |
| 受取奨励金           | 44     |         |
| 雑収入             | 112    | 459     |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 72     |         |
| 為替差損            | 10     |         |
| 雑損失             | 45     | 127     |
| 経常利益            |        | 1,460   |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 18,997 |         |
| 投資有価証券売却益       | 12     | 19,009  |
| 特別損失            |        |         |
| 固定資産廃棄損失        | 197    |         |
| 減損損失            | 232    |         |
| のれん償却額          | 291    |         |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額    | 60     |         |
| その他             | 13     | 795     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 19,674  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,254  |         |
| 法人税等調整額         | △132   | 3,122   |
| 当期純利益           |        | 16,552  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 266     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 16,285  |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 18,280  | 4,065     | 7,271     | △16     | 29,601      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | —       | —         | △257      | —       | △257        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —       | —         | 16,285    | —       | 16,285      |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —       | —         | —         | △1      | △1          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —         | —         | —       | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | 16,027    | △1      | 16,026      |
| 当 期 末 残 高               | 18,280  | 4,065     | 23,299    | △17     | 45,627      |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                    |                                |                                 | 非 株 主 支 持 配 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|--------------------------------|---------------------------------|---------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 関 する<br>調 整 累 計 額 | そ の 他<br>の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |               |           |
| 当 期 首 残 高               | 132                           | 198                | 138                            | 470                             | 1,517         | 31,588    |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                                |                                 |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                             | —                  | —                              | —                               | —             | △257      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —                             | —                  | —                              | —                               | —             | 16,285    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                             | —                  | —                              | —                               | —             | △1        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 50                            | 101                | 255                            | 407                             | 78            | 486       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 50                            | 101                | 255                            | 407                             | 78            | 16,512    |
| 当 期 末 残 高               | 183                           | 300                | 394                            | 877                             | 1,596         | 48,101    |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社 (株)不二家フードサービス  
(株)ダロワイヨジャパン  
(株)不二家システムセンター  
不二家乳業(株)  
不二家サンヨー(株)  
不二家(杭州)食品有限公司  
(株)不二家東北  
(株)スイートガーデン

- (2) 主要な非連結子会社の名称 不二家テクノ(株)

非連結会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社 B-R サーティワンアイスクリーム(株)  
日本食材(株)

- (2) 主要な持分法を適用しない非連結子会社  
主要な非連結子会社の名称 不二家テクノ(株)

なお、持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法による原価法

- ② たな卸資産 製品、仕掛品及び貯蔵品は、主として総平均法による原価法  
原材料は、最終仕入原価法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - ③ デリバティブ 時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ③ 店舗閉鎖損失引当金  
翌連結会計年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。



② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……原材料輸入に係る外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

原材料輸入に係る為替変動リスクについて、ヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5～9年間の均等償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積り額の変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額149百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ47百万円減少し、税金等調整前当期純利益は97百万円減少しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 68,333百万円  
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
2. 担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 2,598百万円 |
| 土地      | 2,194百万円 |
| 合計      | 4,793百万円 |

  
担保付債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 1,399百万円 |
| 長期借入金 | 75百万円    |
| 合計    | 1,475百万円 |
3. 保証債務  
取引先の営業債務に対する保証

|              |       |
|--------------|-------|
| (株)ジェフグルメカード | 30百万円 |
| 合計           | 30百万円 |
4. 期末日満期手形等の処理  
期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。  
また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。  
当連結会計年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。  
その主なものは次のとおりであります。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 2百万円     |
| 売掛金  | 1,941百万円 |

## III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 25,784,659株  
(注)平成29年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合しております。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

平成29年3月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 257百万円      |
| ② 1株当たり配当額 | 1円          |
| ③ 基準日      | 平成28年12月31日 |
| ④ 効力発生日    | 平成29年3月27日  |

(注) 平成29年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。平成29年3月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年3月23日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 386百万円      |
| ② 1株当たり配当額 | 15円         |
| ③ 配当の原資    | 利益剰余金       |
| ④ 基準日      | 平成29年12月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 平成30年3月26日  |

## IV 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、持分法適用会社で実施している外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項 デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 (百万円) | 時価 (百万円)       | 差額 (百万円) |
|-----------------------------|----------------------|----------------|----------|
| (1) 現金及び預金                  | 23,736               | 23,736         | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 (*1) | 13,394<br>△278       | 13,394<br>△278 | —        |
| (3) 投資有価証券 (*2)             | 4,674                | 17,537         | 12,863   |
| (4) 敷金及び保証金                 | 2,450                | 2,442          | △7       |
| 資産計                         | 43,977               | 56,833         | 12,856   |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 7,287                | 7,287          | —        |
| (2) 短期借入金                   | 50                   | 50             | —        |
| (3) 未払金                     | 5,476                | 5,476          | —        |
| (4) 社債 (1年内の償還予定を<br>含む)    | 510                  | 515            | 5        |
| (5) 長期借入金 (1年内の返済<br>予定を含む) | 3,540                | 3,554          | 14       |
| 負債計                         | 16,864               | 16,883         | 19       |
| デリバティブ取引                    | —                    | —              | —        |
| デリバティブ取引計                   | —                    | —              | —        |

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## (4) 敷金及び保証金

これらの時価について、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債（1年内の償還予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金（1年内の返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。  
(2) ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものではありません。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,256百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

## V 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,804円25銭  
2. 1株当たり当期純利益 631円82銭

(注) 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## VI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|-------------|--------|----------------|--------|
| ( 資 産 の 部 ) |        | ( 負 債 の 部 )    |        |
| 流 動 資 産     | 36,799 | 流 動 負 債        | 18,037 |
| 現金及び預金      | 19,004 | 支払手形           | 263    |
| 受取手形        | 39     | 買掛金            | 5,659  |
| 売掛金         | 11,775 | 一年内に返済予定の長期借入金 | 1,501  |
| 商品及び製品      | 2,696  | 一年内に償還予定の社債    | 140    |
| 仕掛品         | 265    | リース債           | 258    |
| 材料及び貯蔵品     | 1,461  | 未払歩戻奨励金        | 2,427  |
| 前払費用        | 308    | 未払消費税等         | 2,444  |
| 繰延税金資産      | 287    | 未払費用           | 837    |
| 関係会社短期貸付金   | 1,435  | 未払法人税等         | 2,987  |
| その他の貸倒引当金   | 252    | 未前払受人金         | 69     |
|             | △726   | 賞与引当金          | 236    |
| 固 定 資 産     | 23,804 | 店舗閉鎖損失引当金      | 15     |
| 有形固定資産      | 15,628 | 設備関係支払手形       | 691    |
| 建物          | 4,697  | その他            | 169    |
| 構築物         | 466    | 固 定 負 債        | 3,331  |
| 機械及び装置      | 6,049  | 社長期借入金         | 370    |
| 車両運搬具       | 11     | リース債           | 94     |
| 工具器具及び備品    | 269    | 退職給付引当金        | 660    |
| 土地          | 2,826  | 退職除却債          | 1,534  |
| 一ス資産        | 842    | 預り保証金          | 73     |
| 建設仮勘定       | 463    | 長期未払金          | 579    |
| 無形固定資産      | 1,782  |                | 19     |
| 借地権         | 105    | 負 債 合 計        | 21,369 |
| ソフトウェア      | 448    | ( 純 資 産 の 部 )  |        |
| その他         | 1,228  | 株 主 資 本        | 39,136 |
| 投資その他の資産    | 6,393  | 資本             | 18,280 |
| 投資有価証券      | 793    | 資本剰余金          | 4,065  |
| 関係会社株       | 3,251  | 資本準備金          | 3,859  |
| 出資          | 11     | その他資本剰余金       | 205    |
| 関係会社出資金     | 219    | 利益剰余金          | 16,806 |
| 長期貸付金       | 1,463  | 利益準備金          | 115    |
| 破産更生債権等     | 65     | その他利益剰余金       | 16,690 |
| 長期前払費用      | 5      | 繰越利益剰余金        | 16,690 |
| 繰延税金資産      | 64     | 自己株式           | △15    |
| 敷金及び保証金     | 1,576  | 評価・換算差額等       | 98     |
| 前払年金費用      | 26     | その他有価証券評価差額金   | 98     |
| その他の貸倒引当金   | 230    | 純 資 産 合 計      | 39,235 |
|             | △1,316 | 負債・純資産合計       | 60,604 |
| 資 産 合 計     | 60,604 |                |        |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(平成29年 1月 1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |        |
|-------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                   |        | 81,684 |
| 売 上 原 価                 |        | 44,370 |
| 売 上 総 利 益               |        | 37,314 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 37,147 |
| 営 業 利 益                 |        | 166    |
| 営 業 外 収 益               |        |        |
| 受 取 利 息                 | 8      |        |
| 受 取 配 当 金               | 858    |        |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 347    |        |
| 雑 収 入                   | 65     | 1,280  |
| 営 業 外 費 用               |        |        |
| 支 払 利 息                 | 40     |        |
| 社 債 利 息                 | 3      |        |
| 社 債 保 証 料               | 2      |        |
| 為 替 差 損                 | 10     |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 581    |        |
| 雑 損 失                   | 28     | 665    |
| 経 常 利 益                 |        | 780    |
| 特 別 利 益                 |        |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 18,599 |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 12     | 18,612 |
| 特 別 損 失                 |        |        |
| 固 定 資 産 廃 棄 損           | 165    |        |
| 減 損 損 失                 | 66     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 755    |        |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 15     | 1,003  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 18,389 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,747  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △59    | 2,688  |
| 当 期 純 利 益               |        | 15,700 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                        | 株 主 資 本 |           |                    |           |                     |
|------------------------|---------|-----------|--------------------|-----------|---------------------|
|                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 剰 余 金 |                     |
|                        |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高              | 18,280  | 3,859     | 205                | 90        | 1,273               |
| 当 期 変 動 額              |         |           |                    |           |                     |
| 剰 余 金 の 配 当            | —       | —         | —                  | —         | △257                |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立て | —       | —         | —                  | 25        | △25                 |
| 当 期 純 利 益              | —       | —         | —                  | —         | 15,700              |
| 自 己 株 式 の 取 得          | —       | —         | —                  | —         | —                   |
| 株主資本以外の項目<br>当期変動額（純額） | —       | —         | —                  | —         | —                   |
| 当 期 変 動 額 合 計          | —       | —         | —                  | 25        | 15,417              |
| 当 期 末 残 高              | 18,280  | 3,859     | 205                | 115       | 16,690              |

|                        | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純 資 産 合 計 |
|------------------------|---------|--------|-------------------------------|------------------------|-----------|
|                        | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高              | △13     | 23,695 | 68                            | 68                     | 23,763    |
| 当 期 変 動 額              |         |        |                               |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当            | —       | △257   | —                             | —                      | △257      |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立て | —       | —      | —                             | —                      | —         |
| 当 期 純 利 益              | —       | 15,700 | —                             | —                      | 15,700    |
| 自 己 株 式 の 取 得          | △1      | △1     | —                             | —                      | △1        |
| 株主資本以外の項目<br>当期変動額（純額） | —       | —      | 29                            | 29                     | 29        |
| 当 期 変 動 額 合 計          | △1      | 15,441 | 29                            | 29                     | 15,471    |
| 当 期 末 残 高              | △15     | 39,136 | 98                            | 98                     | 39,235    |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び貯蔵品は総平均法による原価法

原材料は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当社賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

##### (3) 店舗閉鎖損失引当金

翌期の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務は4,732百万円、年金資産は2,750百万円、退職給付信託は868百万円であります。

また、当事業年度末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、以下のとおりであります。

|                                 | 退職一時金     | 確定給付企業年金 | 合計        |
|---------------------------------|-----------|----------|-----------|
| 退職給付引当金<br>(退職給付信託の年金資産控除前)     | △2,137百万円 | 一百万円     | △2,137百万円 |
| 前払年金費用<br>(退職給付信託の年金資産加算前)      | —         | 26       | 26        |
| 退職給付信託の年金資産<br>(未認識数理計算上の差異を除く) | 603       | —        | 603       |
| 退職給付引当金<br>(退職給付信託の年金資産控除後)     | △1,534    | —        | △1,534    |
| 前払年金費用<br>(退職給付信託の年金資産加算後)      | —         | 26       | 26        |

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 6. 会計上の見積の変更に関する注記

### (資産除去債務の見積額の変更)

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額114百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ44百万円減少し、税引前当期純利益は64百万円減少しております。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権・債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 2,480百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,140百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 399百万円   |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 363百万円   |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 61,502百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

### 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほかに菓子生産設備の一部営業車両及びパーソナルコンピュータ等の事務機器をリース契約により使用しております。

#### 4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 2,598百万円 |
| 土地 | 2,194百万円 |
| 合計 | 4,793百万円 |

担保付債務

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,399百万円 |
| 長期借入金           | 75百万円    |
| 合計              | 1,475百万円 |

#### 5. 保証債務

関係会社他の営業債務に対する保証

|              |       |
|--------------|-------|
| 不二家乳業(株)     | 58百万円 |
| (株)ジェフグルメカード | 30百万円 |
| 合計           | 88百万円 |

#### 6. 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。

当事業年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 2百万円     |
| 売掛金  | 1,895百万円 |

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 5,414百万円 |
| 仕入高        | 4,216百万円 |
| その他の営業取引高  | 764百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 1,322百万円 |

#### IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|---------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式(注) | 74,613         | 1,305         | 67,893        | 8,025         |

- (注) 1. 普通株式の自己株式に係る株式数の増加1,305株は、単元未満株式の買取りによる増加959株(株式併合前823株、株式併合後136株)及び株式併合に伴う割当端株株式の買取りによる増加346株であります。
2. 普通株式の自己株式に係る株式数の減少67,893株は、株式併合に伴う減少であります。

#### V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 賞与引当金     | 72百万円  |
| 貸倒引当金     | 622    |
| 未払歩戻金     | 65     |
| 未払事業税     | 127    |
| 退職給付引当金   | 460    |
| 資産除去債務償却費 | 47     |
| 退職給付信託設定  | 537    |
| 関係会社株式評価損 | 707    |
| その他       | 101    |
| 繰延税金資産小計  | 2,741  |
| 評価性引当額    | △2,350 |
| 繰延税金資産計   | 391    |

繰延税金負債

|              |     |
|--------------|-----|
| その他有価証券評価差額金 | △39 |
| 繰延税金負債計      | △39 |
| 繰延税金資産の純額    | 351 |



## Ⅵ 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                | 取引額   | 科目    | 期末残高 |
|-----|----------|-------------------|-----------|----------------------|-------|-------|------|
| 親会社 | 山崎製パン(株) | 被所有<br>直接 53.9    | 当社製品の販売   | 製品の販売<br>(※1)        | 3,132 | 売掛金   | 534  |
|     |          |                   | 同社製品の仕入   | 製品の仕入<br>(※1)        | 197   | 買掛金   | 6    |
|     |          |                   | 当社事務業務の委託 | 事務委託業務<br>(※5)       | 70    | 未払金   | 4    |
|     |          |                   | 当社不動産の賃借  | 土地・建物等の賃借(※6)        | 126   | 前受金   | 14   |
|     |          |                   | 当社不動産の賃借  | 土地・建物等に関する保証金の預り(※6) | —     | 預り保証金 | 352  |
|     |          |                   | 役員 兼務     |                      |       |       |      |

### 2. 子会社

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合(%)        | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引額   | 科目              | 期末残高  |
|-----|---------------|--------------------------|-----------|---------------|-------|-----------------|-------|
| 子会社 | (株)不二家フードサービス | 所有<br>直接 65.0<br>間接 35.0 | 当社製品の販売   | 製品の販売<br>(※1) | 1,120 | 売掛金             | 159   |
|     |               |                          | 資金の援助     | 資金の貸付<br>(※2) | 670   | 長期貸付金<br>(※2,3) | 1,140 |
|     |               |                          | 役員 兼務     |               |       |                 |       |
| 子会社 | 不二家サンヨー(株)    | 所有<br>直接 95.0            | 同社製品の仕入   | 製品の仕入<br>(※1) | 1,556 | 買掛金             | 17    |
|     |               |                          | 資金の援助     | 資金の貸付<br>(※2) | 125   | 短期貸付金<br>(※2,3) | 785   |
|     |               |                          | 役員 兼務     |               |       |                 |       |

| 種類  | 会社等の名称      | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引額 | 科目              | 期末高 |
|-----|-------------|-------------------|-----------|---------------|-----|-----------------|-----|
| 子会社 | 不二家乳業(株)    | 所有<br>直接 83.2     | 同社製品の仕入   | 製品の仕入<br>(※1) | 737 | 買掛金             | 50  |
|     |             |                   | 資金の援助     | 資金の貸付<br>(※2) | 350 | 短期貸付金<br>(※2,3) | 550 |
|     |             |                   | 債務保証      | 債務保証<br>(※4)  | 58  | —               | —   |
|     |             |                   | 役員の兼務     |               |     |                 |     |
| 子会社 | (株)スイートガーデン | 所有<br>直接 100.0    | 当社製品の販売   | 製品の販売<br>(※1) | 63  | 売掛金             | 13  |
|     |             |                   | 同社製品の仕入   | 製品の仕入<br>(※1) | 987 | 買掛金             | 149 |
|     |             |                   | 役員の兼務     |               |     |                 |     |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ※1. 上記各社への製品の販売及び仕入については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
- ※2. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、経営再建のための支援の一環として、利息の減免を行っております。
- ※3. 子会社への貸付及び短期債権に対し、合計1,602百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当期において合計581百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- ※4. 債務保証については、当社が保証を行っているものであり、担保提供は受けておりません。なお、経営再建のための支援の一環として、債務保証料の減免を行っております。
- ※5. 事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。
- ※6. 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

## Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,522円12銭

2. 1株当たり当期純利益 609円10銭

(注) 平成29年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、当事業年度の期首に株式併合が実施されたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 不二家  
取締役会 御中

平成30年2月6日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 原 秀敬 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社不二家の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 不二家  
取締役会 御中

平成30年2月6日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 原 秀敬 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社不二家の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等並びに新日本有限責任監査法人及び使用人等から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引を行うに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月9日

株式会社不二家 監査役会

常勤監査役 内田 宏 治<sup>㊟</sup>

常勤監査役 塚 崎 覺<sup>㊟</sup>

監 査 役 弘 中 徹<sup>㊟</sup>

監 査 役 佐 藤 元 宏<sup>㊟</sup>

(注) 監査役のうち弘中徹、佐藤元宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の最重要課題と考えており、収益力向上に向け企業体質の強化を図りながら、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、業績の状況と今後の事業環境を勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも配慮しつつ、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は386,649,510円となります。
3. 剰余金の配当が効力を発生する日  
平成30年3月26日

(注)当社は、平成29年3月24日開催の第122期定時株主総会決議に基づき、平成29年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。前期の配当を当該株式併合後の基準で換算して比較すると、当期の配当は1株につき5円の増配に相当いたします。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 明治記念館 富士の間  
東京都港区元赤坂二丁目2番23号

## 《交通のご案内》

- ◆ J R (中央・総武線) 信濃町駅下車 徒歩3分
- ◆ 地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 2番出口より徒歩6分

当日の受付時間は、午前9時からとなっております。

- 会場の都合により商品の試食はございませんので、あらかじめご了承ください。
- お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。
- 駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

